# 平成26年2月議会

## 総務財政委員会

# 説 明 資 料

ページ

・工事請負契約一部変更議案 議案第57号 折尾連立・筑豊本線(国道3号交差部)函渠築造工事・・2

契 約 室

## 平成26年2月議会 提出議案一覧

[契約室]

## 1 工事請負契約一部変更議案(1件)

議案番号	工事名	契約金額等	契約の相手方	変更理由
第57号	折尾連立・筑	既決契約金額	九鉄・石山共同企業体	トンネルの掘削
	豊本線(国道	7億7,490万円	代表者	において、岩質が当
	3号交差部)	既決工期	九鉄工業株式会社	初想定していたも
	函渠築造工	平成 23 年 9 月 30 日から	(北九州市門司区)	のと異なっていた
	事	平成26年3月31日まで	構成員	ことから、工法の変
	(契約金額		株式会社石山組	更が必要となった。
	及び工期の	変更契約金額	(北九州市門司区)	このため、契約金
	変更)	9億7,279万4,880円		額の増額及び工期
		(1億9,789万4,880円増額)		の延長を行うもの。
		変更工期		
		平成 23 年 9 月 30 日から		
		平成 26 年 10 月 31 日まで		
		(7 箇月(214 日)間延長)		

## 折尾連立 · 筑豊本線(国道3号交差部)函渠築造工事変更概要

#### 1 工事概要

(1) エ 事 名 称 折尾連立・筑豊本線(国道3号交差部)函渠築造工事

(2) 工事場所 北九州市八幡西区大膳二丁目外

(3) 工 事 内 容 アール・アンド・シー (けん引方式) 工法により、J R 筑豊本線の函渠築造工事を実施するもの

(4) 既決契約金額 7億7,490万円

(5) 既決工期 平成23年9月30日から平成26年3月31日まで

(6) 契約の相手方 九鉄・石山共同企業体

代表者 九鉄工業株式会社(北九州市門司区) 構成員 株式会社石山組(北九州市門司区)

#### 2 変更理由

函渠築造のためのトンネル掘削において、当初設計では、周辺地形の土質や工事場所における土質調査の結果を基に、風化が進んだ岩質と想定していた。

しかし、実際は風化が進んでいない硬い岩質であったため、大型の削孔機等により 岩に亀裂を生じさせ、少しずつ砕いて掘削を進めて行く工法を採用した。

このため、約2億円の増額変更が生じるとともに、日進量が低下して工事の進捗に 遅れが生じたため、7箇月間の工期延長を行うもの。

### 3 契約変更内容

(1) 工法の変更に伴う金額変更

変更前:7億7,490万円

変更後: 9億7, 279万4, 880円

(1億9, 789万4, 880円増額)

(2) 日進量の低下に伴う工期変更

変更前:平成23年9月30日から平成26年3月31日まで

変更後:平成23年9月30日から平成26年10月31日まで

(7箇月(214日)間延長)